

「かながわ人づくりコラボ2022」の実施結果の概要

1 開催の趣旨

かながわ教育ビジョンについて県民の方々と共感と共有を図り、様々な主体との協働・連携による人づくりをより一層推進するとともに、より実効性のある教育施策の実現に資するため、かながわ教育ビジョン第6章に基づき、かながわ教育月間に合わせて開催するもの。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染症拡大予防策を施した上で、会場の規模を縮小した実地開催の状況をオンラインでライブ配信するハイブリッド開催とした。

2 開催の状況

- (1) 日 時 令和4年10月29日（土）14：30～16：40
- (2) 場 所 県立総合教育センター 講堂
- (3) テーマ 学校で『お金』の勉強！？～18歳成人から考える「消費者教育」の今～
- (4) 参加者 【会場】138名 【オンライン】161名

3 開催の内容

(1) 開会（神奈川県教育委員会 教育長 花田忠雄）

開会の挨拶として、「かながわ教育ビジョン」の理念に基づく取組、県民との教育論議の機会である本コラボの趣旨とテーマ設定の視点について話があった。

また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の取組について、話があった。



(2) 講演「18歳成人、消費者市民として生きる」（西村隆男 横浜国立大学 名誉教授）

はじめに、消費者教育とは何か、何を目的としているのか、について説明する。

「消費者教育推進法」では、消費者教育とは、「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。）及びこれに準ずる啓発活動をいう」と定められている。

また、ここでいう「消費者市民社会」とは、「自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼしうるものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう」と定められている。例えば、今日コンビニで買い物をする際にマイバックを忘れたのでビニール袋を買った。このビニール袋が環境に負荷を与えることを自覚して、



公正かつ持続可能な社会を作っていこうという意識づけるための教育が消費者教育である。

次に、消費者教育が注目される背景に何があるのかについて、次の4点を挙げる。

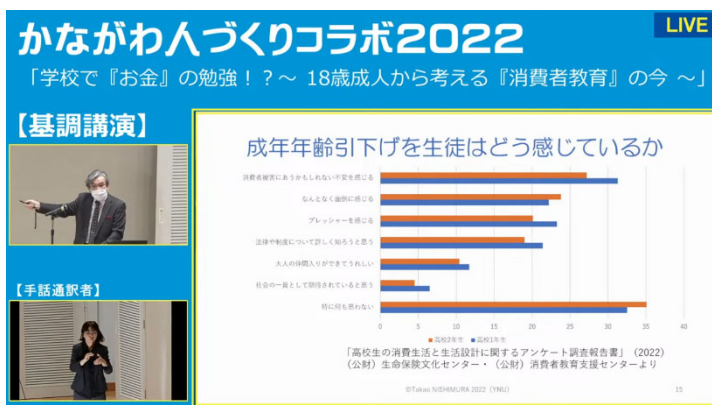
1つ目は、消費者教育推進法が成立したことである。これは大きい話で、消費者教育の推進が国及び地方自治体の義務となったこと、教員研修の機会・教材の充実・外部人材活用が広がったこと、さらに教員の消費者行政への研修派遣の機会が拡大したこと等がある。

2つ目は、SDGsの国連での採択と推進である。消費者教育の推進がより注目されるきっかけとなったのはこれである。SDGsについての関心が非常に高まっており、避けて通れない。例えば、レジ袋の有料化、食品ロスの削減などのキャンペーンも強化されている。また、学校におけるエシカル教育、倫理的消費と訳されるが、環境に配慮した消費、人権に配慮した消費、地域社会・地域への貢献型の消費というようなことも広がってきている。

3つ目は、成年年齢引き下げである。このことによって、若年者の消費者被害が急増するのではないかと、従って、契約・権利義務・責任等について勉強する機会を増やす必要がある、といった流れである。そうした意味で、消費者教育への要請が非常に強くなったということになる。国民生活センターがまとめている消費生活センターへの若年者の消費者相談件数は、成人前から成人後になると、倍近くの件数となっている。つまり、成人になると狙われるということであり、消費者教育で被害防止を徹底すべきだと言われている。

成年年齢引き下げを生徒たちはどう感じているかについて、生命保険文化センター及び消費者教育支援センターがまとめたアンケート調査結果によると、「消費者被害にあうかもしれない不安を感じる」という回答が約3割いる一方、「特に何も思わない」という回答も約3割いる。また、「大人の仲間入りができてうれしい」「社会の一員として期待されていると思う」は、比較的少なく、約1割であった。政府では、アクションプログラムを作成し、小学校・中学校・高校でそれぞれ教えていく内容を示し、若年消費者被害の防止を図っている。

4つ目は、金融教育の国家戦略化である。金融庁が金融行政方針の中に位置づけており、「貯蓄から投資へ」の考えにより、経済循環をよくしていこうという考え方を示している。これにより、全世代の金融リテラシーの向上を目指しているところである。



最後に、求められる消費者市民とは何か、について考える。

日本財団がまとめた若者の意識調査結果によると、「自分は大人だと思う」「自分の行動で国や社会を変えられると思う」の割合が、日本は非常に低い。つまり、社会に対する関与が非常に低い。社会参加、社会に関心を持たせることについて、日々の蓄積が必要だと考えている。例えば、埼玉県の県立高校で行われていた、不当表示を見つけ出す授業がある。県民生活課の方に来ていただき、不当表示についての話を聞いた後、実際の広告から不当表示を探し、県に提出することにより、確かに問題があるものは行政処分を行うというもの。自分たちの実践が、実際に社会を変えることにつながることに気づくというもので、「守りの授業から攻めの授業へ」と私は名付けている。これは、消費者教育から消費者市民教育への展望である。

消費者教育とは、常に疑問を持ってあらゆることに対処していくこと、「何か変だな」、「これはもしかしたらこういう解決方法があるのではないか」と考えていく。これを親や先生や友達と話しあいを重ねていくことで、消費者教育から消費者市民教育につながっていくと考えている。ハンナ・アーレントという哲学者は「人類最大の悪は考えないこと」と言っている。自分のこととして、社会に対してどう関わっていくかということを考えることが大切であるということをお伝えし、まとめとする。

(3) 教育論議

「金融教育と主権者教育～より良い社会の実現に向けて～」をテーマに、パネリストによる学校の実践例の紹介を踏まえ、課題解決に向けた具体的な方策について、教育論議が行われた。

◇コーディネーター：西村 隆男 氏（横浜国立大学 名誉教授）

◇パネリスト：小山 和伸 氏（アクサ生命保険(株) チーフインシヤル°ランアド°バイザ°）

飯島 太一 氏（藤沢総合高等学校 教諭）

佐藤 麻子 氏（神奈川県教育委員会 委員）



【神奈川県立高等学校における「金融教育」の実践例】

（県立藤沢総合高等学校 教諭 飯島 太一）

（アクサ生命保険(株) チーフインシヤル°ランアド°バイザ° 小山 和伸）

県内に6校あるシチズンシップ教育に関わる研究開発校の1校として、神奈川県立の県立高校等におけるシチズンシップ教育の概要、アクサ生命保険(株)と連携して実施した金融教育の出前授業の実践例について、紹介を行った。



(実践に係る主な課題)

学校として…

- ・金融リテラシーについて、学校教育の中でどこまで扱い、生徒に身に付けさせるべきなのか、考える必要がある。
- ・シチズンシップ教育の中で、金融教育を今後どのように展開していくべきか、考える必要がある。

企業として…

- ・お金の増やし方だけでなく、なぜお金について学ぶ必要があるのか、人生の目的から考えることの重要性を理解してもらう必要がある。
- ・一過性の学びではなく、継続的な学びとなる仕組みが必要と考える。

(主な意見および感想) ○登壇者からの意見 ◆会場からの意見

- 人生に自信を持って歩んで欲しいという理念から、正しい金融知識・手段を身に着けるお手伝いをしているアクサ生命保険(株)の出前授業は、素晴らしいと思った。
- 金融関係については言葉(例:金融リテラシー)が難しく、入り口でつまづいてしまう子どももいると思うが、自分の夢や希望の実現のためにお金が必要という導入は子ども達の興味を引くために有効であると感じた。
- 子ども達はお金についてすごく関心が高いが、「楽しんで稼ぐ」ことや、大人から見て「そんなことありえないだろう」ということを信じてしまうこともあり、気になる場所である。
- マルチ商法等の消費者トラブルは、自分だけでなく、他人を巻き込んで被害が発生するものであり、金融や契約のメリット・デメリットを教える必要がある。
- 出前授業の際に、「リスク・リターンは比例する」ということをいつも説明している。また、いわゆる情報商材についても「絶対はない」と伝えるようにしている。
- 県では「シチズンシップ教育」を「積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育」として位置付け、取り組んでいる。
- 金融教育を「シチズンシップ教育」の中で考える際、将来、子ども達が主体的に社会課題の解決に向けた活動等をするためにもお金は必要となることから、ただ金融知識を学んで終わりではなく、その知識を生かして、社会参加するという視点から展開できるとより良いと思う。



- ◆ 「成年年齢引き下げを生徒たちはどう感じているか」というアンケート調査の結果で、「特に何も思わない」と回答した生徒が約3割いたが、この原因は何か。
- アンケートの対象となった学校でどういった授業が行われていたのかが影響していると考えられる。
- 権利を使うという感覚があまりないのではないか。自分の人生を自身で決めていかなくてもいけないということをどれだけ認識しているかということが大きいのではないかと感じる。

- ◆ 中学3年生の子供が、お小遣いをあげると後先考えずにすぐに使ってしまう。成人になるまでに、どんなことを教えたらいいか。
- 小遣いを使い果たしたらどうなるか、ということ自分で考えてもらうことでよい。その中で、「子どもは未熟なもの・失敗するもの」という前提で、子どもに接することも必要だ。
- 今の若者は、生まれたときに既にインターネット・スマホがあるという世代であり、電子マネーでの決済も多く、「お金」が非常に見えにくくなっている。現金で買い物に行くことで、その現金が無くなっていくことを目に見える形で体験することも大事だと思う。

(今後に向けて)

- 金融教育には、お金を稼ぐ・管理するという目的の他に、「社会のために役立つ使い方をする」、「SDGsに役立つような消費活動をする」ことを学ぶことも目的としてあると思う。
- 生きていくということは「支え合い」であり、金融教育はお金を介した支え合いを学ぶ機会であると思う。
- 保険会社として、持続可能な社会への貢献として金融教育に関わらせていただき、主体的に自分で人生を経営するというライフマネジメントという考え方とそのため必要となる金融リテラシー、貯蓄・投資等の必要性をこれからも継続的に伝えていきたい。
- 高校生から「もっと認めて欲しい」、「もっと信頼して欲しい」ということを聞く。成人年齢の18歳引き下げという状況もある中で、失敗してもいいからやらせてみる、という気持ちで子どもと付き合っていく必要があるとも思う。
- 子ども達を押しさえつけるだけでなく、様々な体験の中で、そのリスクやリターンを学び、子ども達が積極的に社会参加できるような教育を展開していきたい。
- 「シチズンシップ教育」を意識することで、「お金」を学ぶだけでなく、金融教育・消費者教育を通じて、社会全体のウェルビーイングの達成に貢献できる。
- 金融に限らず、社会とは「関与」、関わり合いが基本である。個人と事業者、生徒と学校、保護者と学校など、様々な関係が存在する。そういった人と人とのつながり、組織とのつながりを踏まえ、今後、こういった教育が必要とされるか皆で考えていくことが大切だ。



(高校生司会者の感想)

- ・ 今回の話は、親近感をもって有意義に聞くことができた。金融教育は、私たち学生に今後の社会の担い手としての自覚を促すものであり、大人としての自覚を養う上でも欠かせない教育であることを実感した。
- ・ 生きていく上で、お金は必要不可欠なものであり、これからも学びを深め、考えていきたいと感じた。今日の講演を聞いた成人の一人として、自覚と責任を持って、日々生活していきたい。



▲司会：
県立多摩高等学校放送特別委員会
河村さん
県立小田原東高等学校放送部
青木さん

(4) 閉会 (かながわ人づくり推進ネットワーク 幹事長 高木まさき)

閉会のことばとして、会場・オンラインともに多くの方に参加いただけたことに対する謝辞、自らの経験や知見に基づいたわかりやすい話をいただいた登壇者及びスムーズに論議を進行いただいたコーディネーターへの謝辞、全体を通して消費者教育とは、子どもを守る・投資を促す等のみでなく、考える主体としての個人・市民を育成する教育であると改めて認識したとの話があった。



また、かながわ教育ビジョンに掲げた理念の実現に向け、かながわ人づくり推進ネットワークと県教育委員会とが車の両輪となって、この人づくりコラボの場を活用しながら、県民の皆様との共感、協働、連携を確かなものとしていきたいとの話があった。